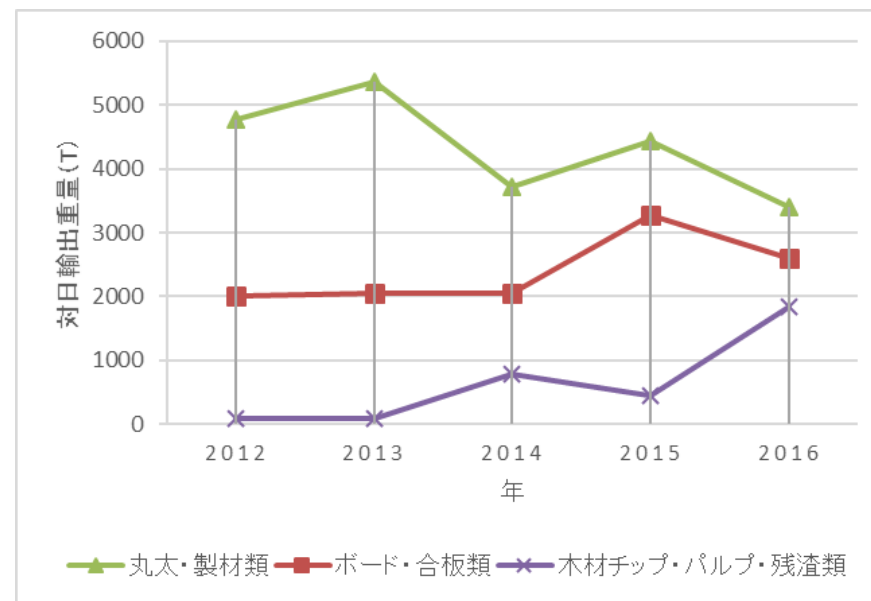
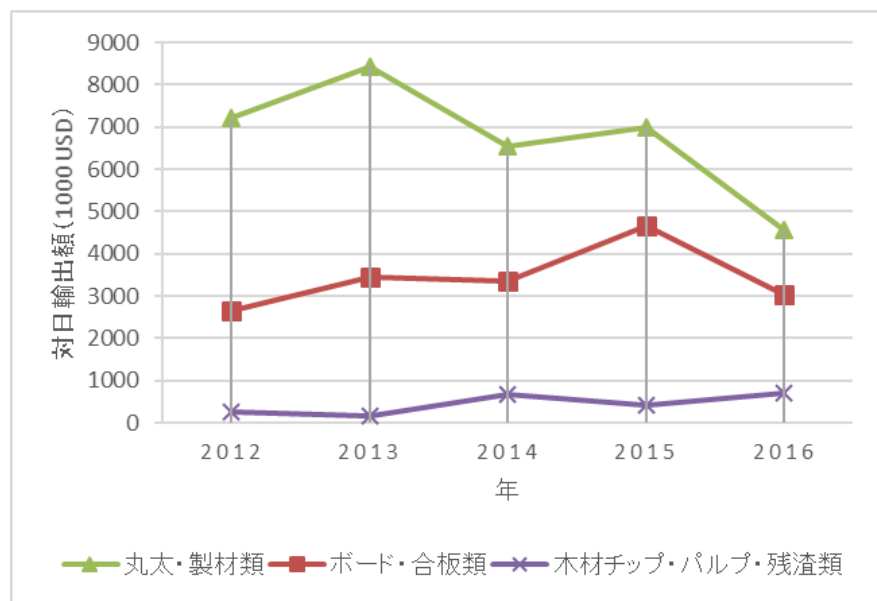


平成29年度林野庁委託事業
「クリーンウッド」利用促進事業のうち生産国における現地情報の収集(欧州地域等)
調査結果報告会 発表資料

イタリア：
合法性確認事項の体系的整理と
木材製品の生産・輸出入概況に基づく注意点

日本の木材製品輸入におけるイタリアの重要性

イタリアからの品目別輸入額・輸入重量の推移(2012-2016年)



統計参照:チャタムハウス・ウェブサイト”ResourceTrade.Earth”
(特記しない限り以後の貿易統計は同様)

- ・金額ベースで、製材・ボードを中心に減少傾向
- ・重量ベースで、木材パルプを中心に上昇傾向

→全体としては縮小する傾向にある(5年間で輸入額は8.2%の減少)

日本の木材製品輸入におけるイタリアの重要性

日本の相手先国別・品目別輸入額順位における イタリアの順位(2016年)

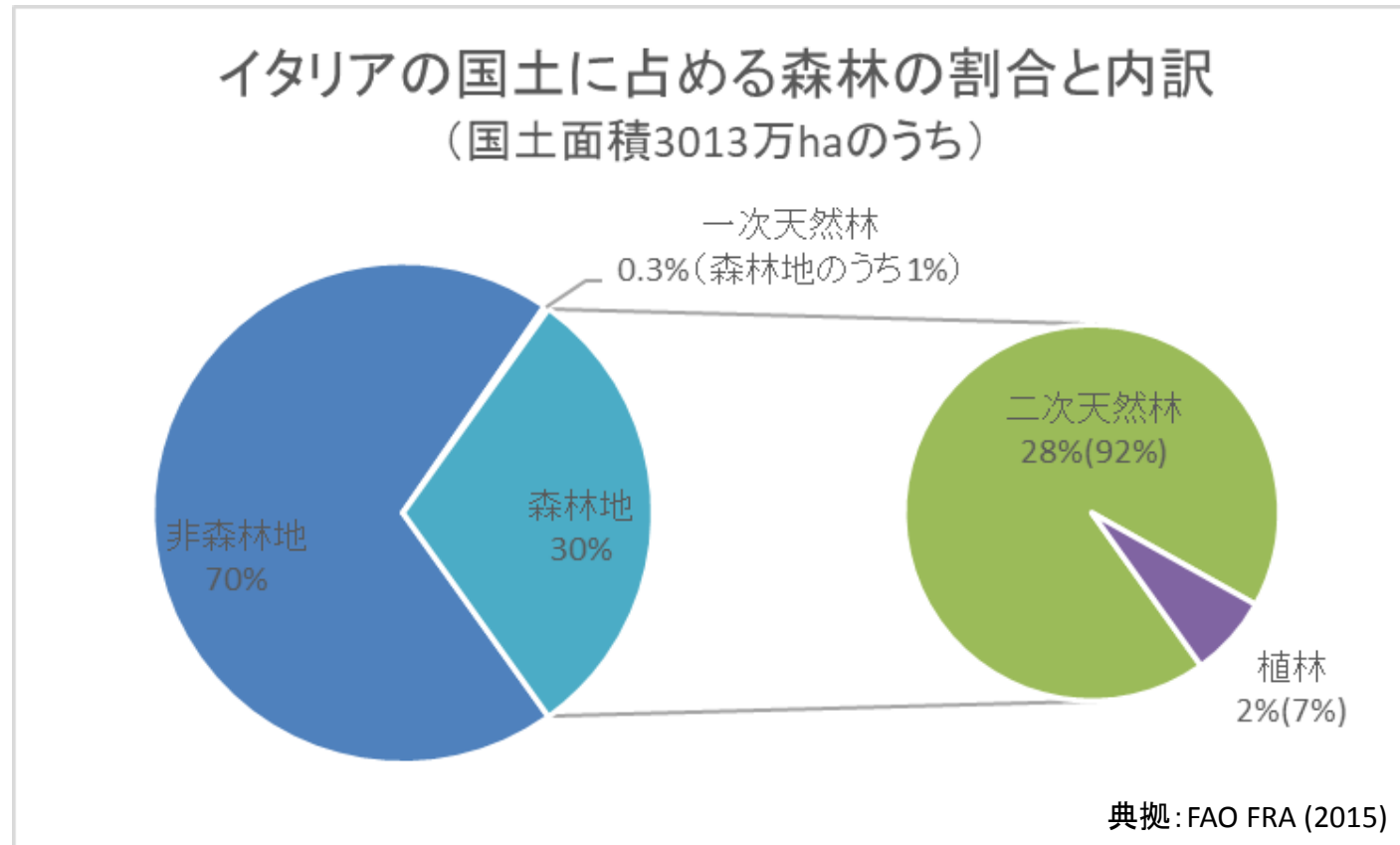
品目	順位
丸太・製材類	25位
ボード・合板類	18位
木材パルプ・チップ・残渣類	27位
薪炭類	37位
木製家具	7位(50億円弱)
総額(木製家具を除く)	33位

木製家具の統計参照:一般社団法人日本家具産業振興会「輸入家具実績表」

- ・総額や木製家具以外の各品目レベルは中規模の取引
- ・但し、木製家具においては中国・東南アジアに次ぐ規模

→高級木製家具を中心とした合法性確認の重要性が高い

イタリアの森林・木材生産

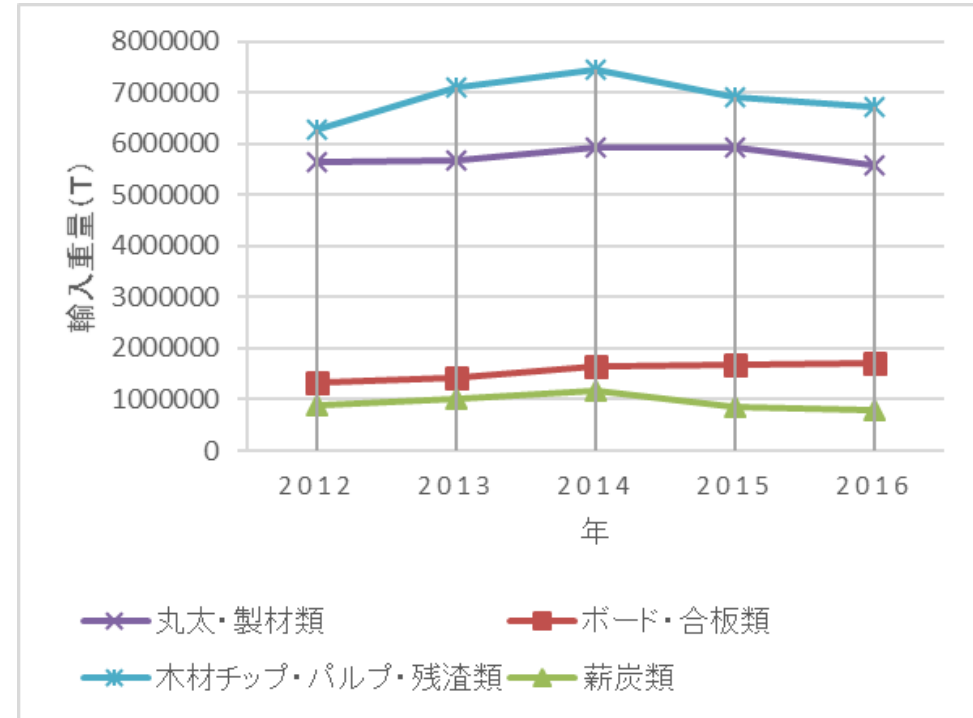
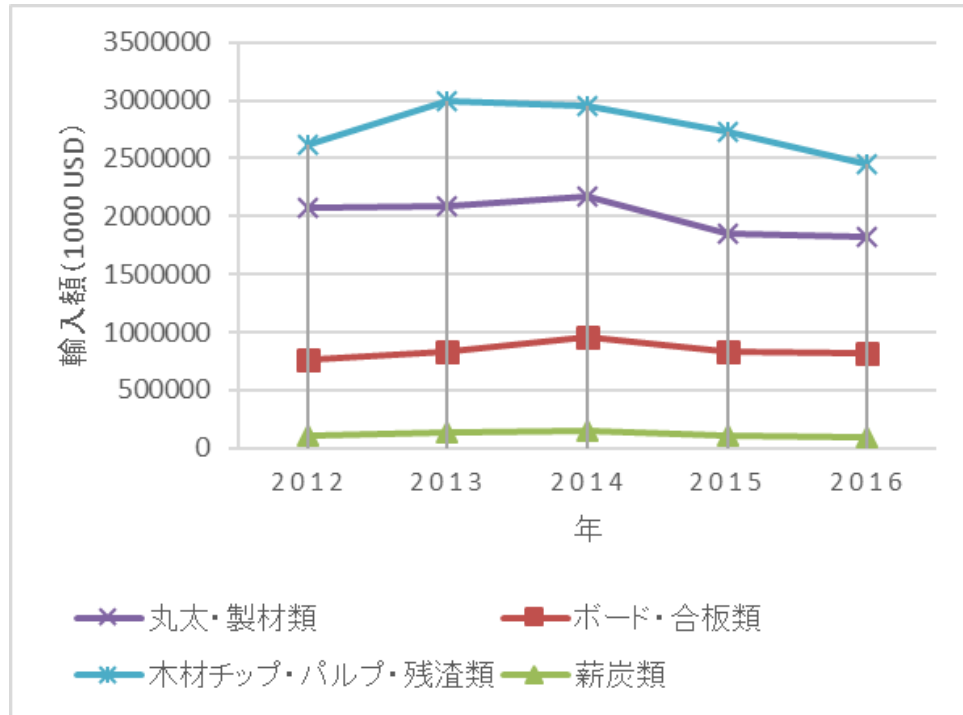


- ・2015年の素材生産量は500万 m^3 程度(ほとんど薪炭材)
- ・過去10年間で半減しており、自給率は2割程度に低下

→輸入材への依存度が高い加工貿易国としてリスク評価をする必要性が高い
→→つまり、木製家具を構成する様々な部材・品目の輸入相手先国に要着目

イタリアの木材輸入

品目別の年間総輸入額・輸入重量の推移
(2012-2016年)

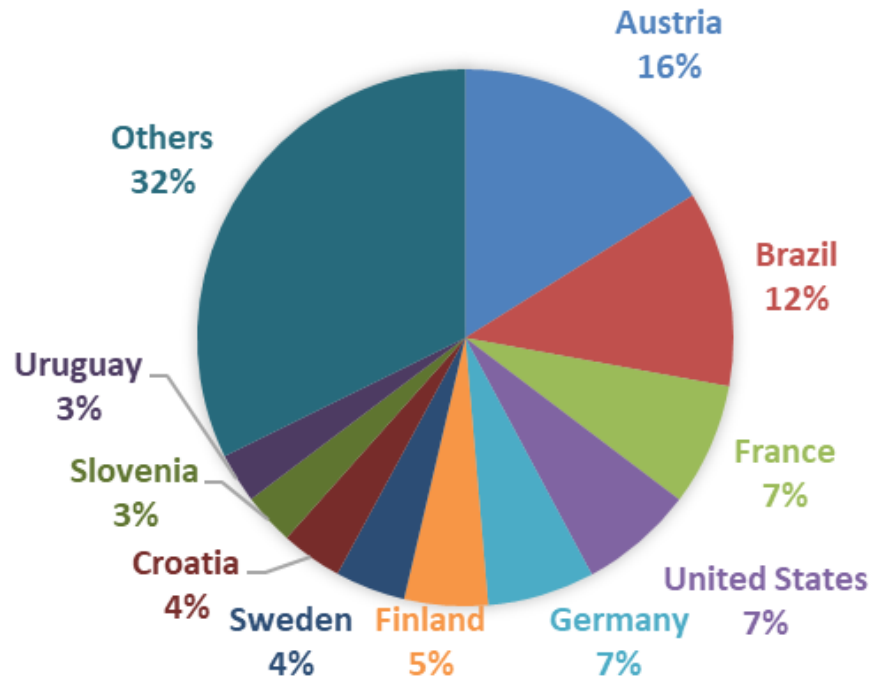


- ・金額・重量共に安定して推移
- ・木質パルプと製材を多く輸入

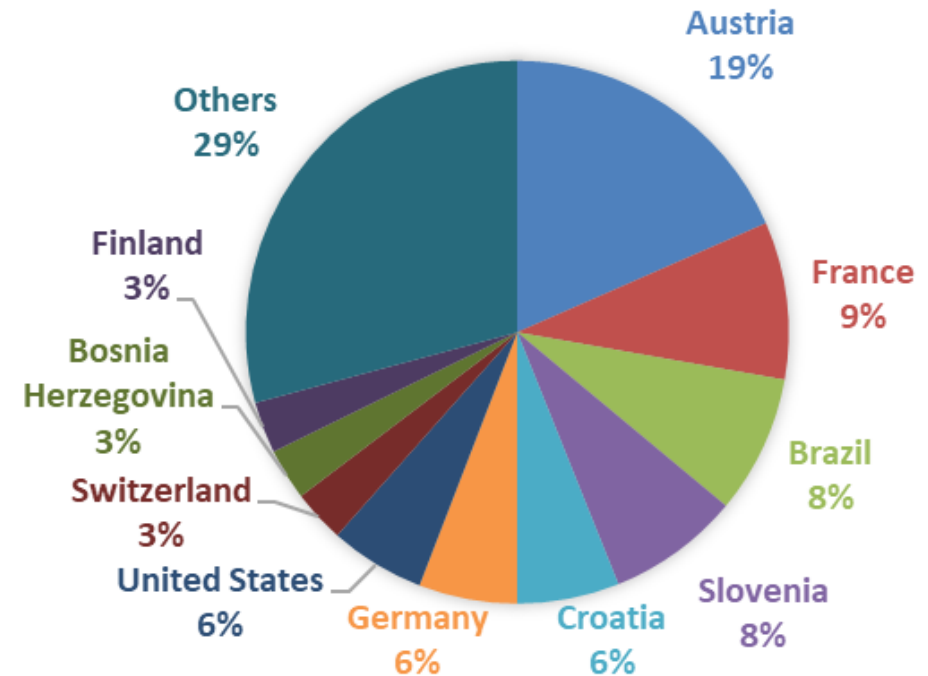
イタリアの木材輸入

総輸入額・重量に占める輸入相手先国別の割合(2016年)

総輸入額: 5,187,930,655 USD



総輸入重量: 14,818,440トン



- ・金額・重量共に、オーストリアを筆頭としたEU加盟国及びスイスが7割弱
- ・ブラジル、ウルグアイ、米国等の米州各国が2割
- ・ボスニア・ヘルツェゴビナ等のバルカン半島の非EU加盟国から大量の薪炭材を輸入

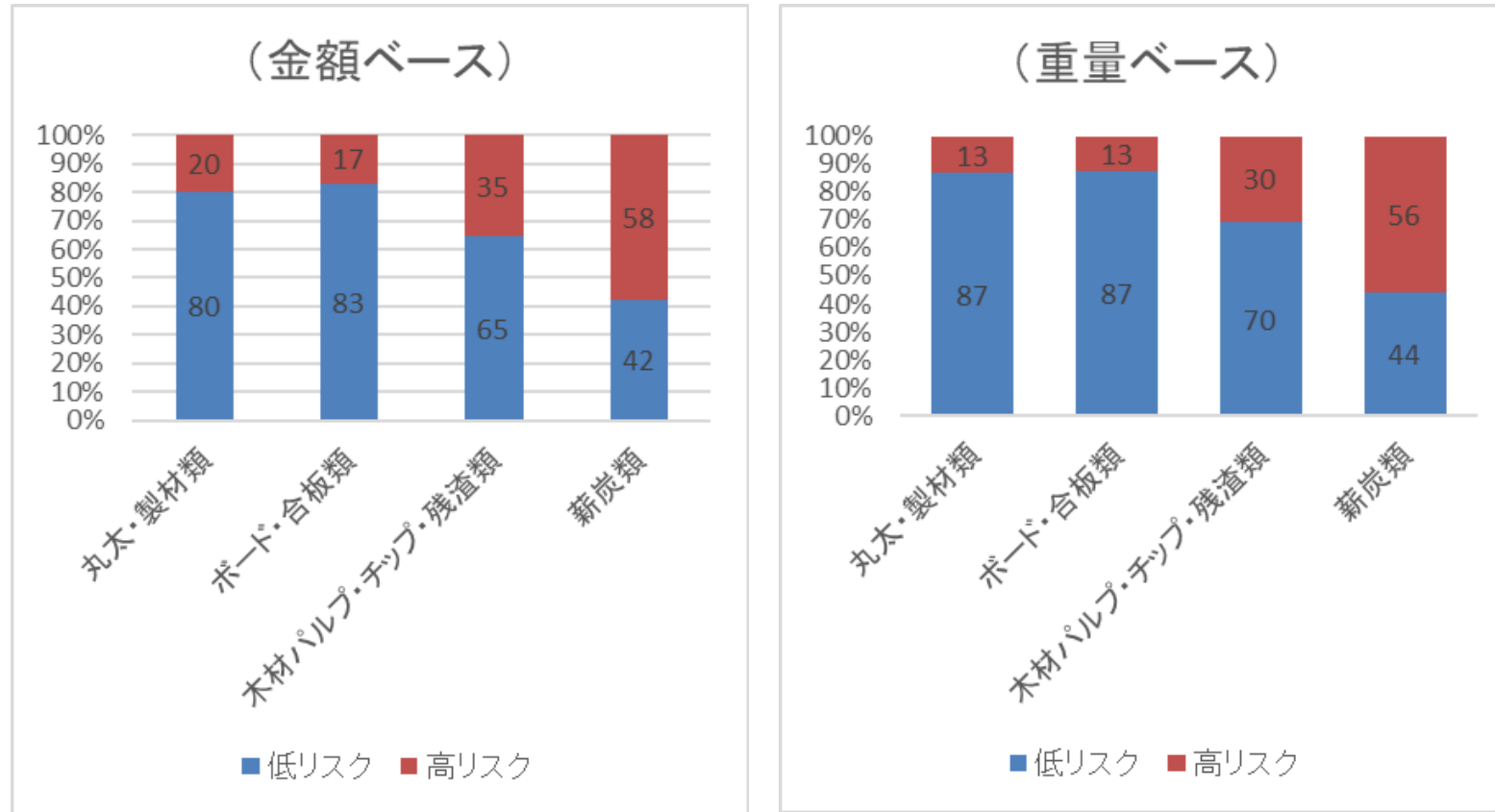
イタリアの木材輸入

→品目別×腐敗認識指数の低い(=汚職腐敗度の高い)傾向にある地域別の割合で暫定的・統合的にリスク評価

低リスク地域	高リスク地域	
欧州(EU加盟国)	欧州(非EU加盟国)	東南アジア(インドネシアを除く)
北米	中東・北アフリカ	中国
豪州・NZ	サブサハラアフリカ	大洋州(豪州・NZを除く)
東アジア(中国を除く)	中央・北アジア	中米・カリブ海地域
インドネシア(FLEGT材)	南アジア	南米

イタリアの木材輸入

品目別・地域リスク別の輸入額・重量の割合(2016年)



- ・木材パルプや残渣類、特に薪炭類の輸入が高リスク傾向
- ・製材の1割強(統計上突板を含む)、合板類の3割強が高リスク地域産(製材・特に突板:カメルーン、合板:ロシア)
- ・家具生産拠点のミラノ近郊で使用する再利用材の総量 > イタリアの原木生産量 + 輸入量



イタリア国内の行政区分と森林所有形態

行政区分	備考
中央政府(国)	
普通州・特別自治州	立法・行政主体
県・大都市	
共同体	基礎自治体
区・分離集落	

森林区分	面積割合	細分	面積割合
公有林	34%	国有・州有	7%
		県有・共同体有	27%
民有林	66% (植林を含む)	個人所有 (ほとんどが零細)	53%<
		法人所有	13%>

出典: 国家森林・森林炭素蓄積インベントリ(INFC)2005

- ・19州・2県の異なる森林法・付属法下で管理→**州毎に関連法を要確認**
- ・中央省管轄下の森林警察から国家治安警察隊(軍警)に監督権限を移譲中
- ・**その中で、主に零細個人所有者が灌木林で薪炭材を生産**

デュー・ディリジェンスにおける確認事項

合法的な伐採権	<ul style="list-style-type: none">・土地所有権・コンセッション・ライセンス・森林計画・伐採計画・伐採許可
納税と使用料支払	<ul style="list-style-type: none">・ロイヤルティの支払と伐採手数料・付加価値税とその他売上・販売税・収入及び利益税
伐採施業	<ul style="list-style-type: none">・保護地域及び樹種・環境配慮事項・安全衛生・合法的な雇用
第三者の権利	<ul style="list-style-type: none">・慣習的な権利・FPIC(自由で事前の十分な情報に基づく同意)・先住民族の権利
貿易と輸送	<ul style="list-style-type: none">・樹種、量、品質の分類・貿易と輸送・外国間貿易と振替価格操作・税関規則・CITES(ワシントン条約)・デューディリジェンス／デューケア

合法性確認に関する書類例(1/5)

原則	項目	関連書類	再掲
合法的な 伐採権	土地所有権	土地権利証	
		土地登記簿・図	
		借地契約書	
		商工会議所法人登録証	
		事業登録証	
	コンセッション・ ライセンス	借地契約書	✓
	森林計画・ 伐採計画	森林管理計画	
	伐採許可	伐採届または伐採許可証	

合法性確認に関する書類例(2/5)

原則	項目	関連書類	再掲
納税と使用料支払	ロイヤルティの支払と 伐採手数料	伐採届または伐採許可証	✓
		保証債券	
	付加価値税と その他売上・販売税	付加価値税(増値税)送り状(発票)	
		納税申告書	
収入および利益税	納税申告書	✓	

合法性確認に関する書類例(3/5)

原則	項目	関連書類	再掲
伐採施業	林業(木材伐採)規則	森林管理計画	✓
		伐採届または伐採許可証	✓
	保護地域および樹種	伐採届または伐採許可証	✓
		影響評価	
	環境配慮事項	伐採届または伐採許可証	✓
	安全衛生	リスク評価報告書	
		安全衛生訓練記録	
		機械設備の定期審査報告書	
	合法的な雇用	労働契約書	
		INAIL(国立労災保険協会)事業者登録書	

合法性確認に関する書類例(4/5)

原則	項目	関連書類	再掲
第三者の権利	慣習的な権利	慣習権の公認関連文書	
		土地台帳図	
	FPIC(事由で事前の十分な情報に基づく同意)	(該当なし)	✓
	先住民族の権利	(該当なし)	✓

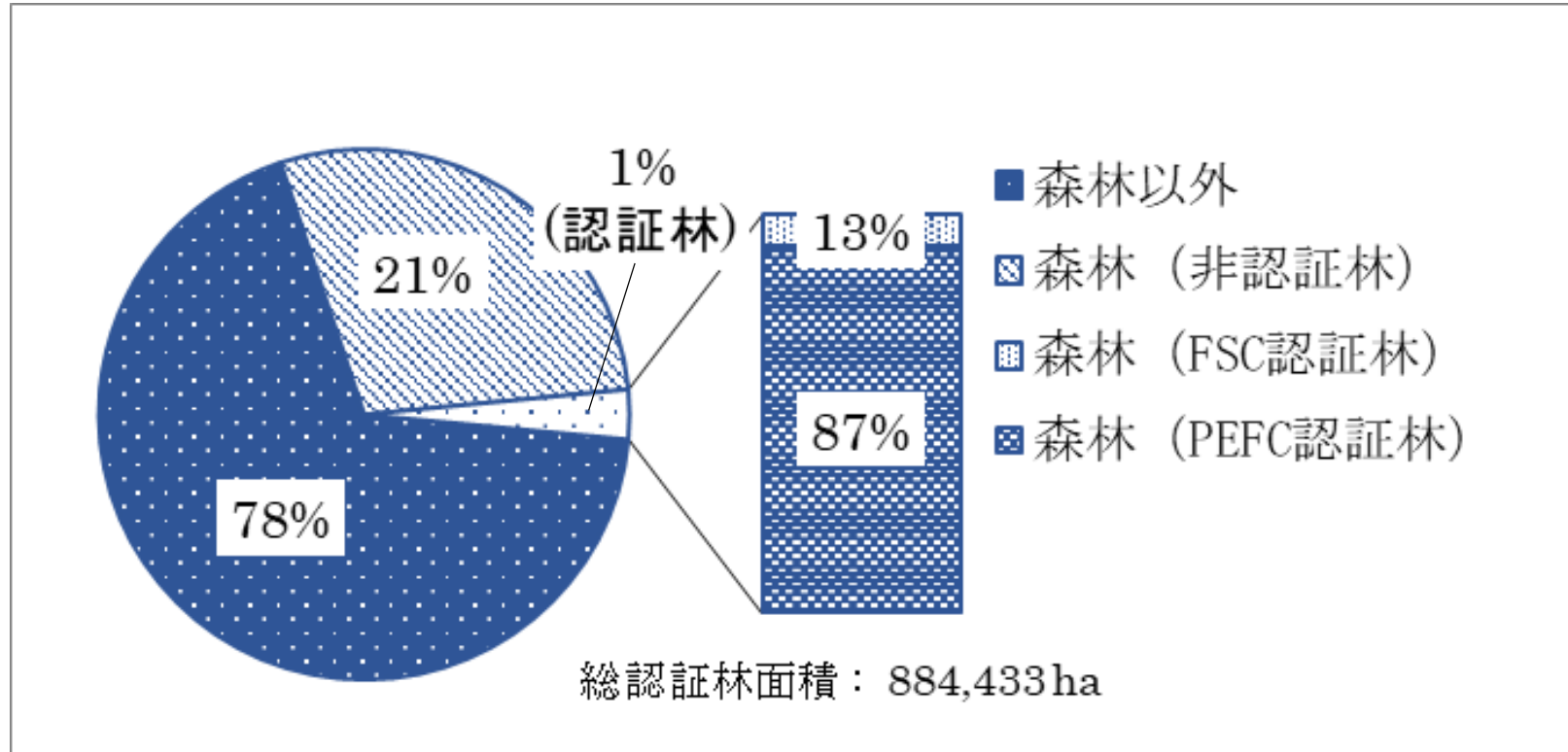
合法性確認に関する書類例(5/5)

原則	項目	関連書類	再掲
貿易と輸送	樹種、量、品質の分類	納品書	
		送り状	
		受領証	
	貿易と輸送	納品書	✓
		運送状	
		船荷証券(B/L)	
		受領証	✓
	外国間貿易と振替価格操作	歳入庁監督報告書	
		(移転価格税制における) マスターファイル	
	税関規則	税関申告書	
		輸入通関申告書	
	CITES(ワシントン条約)	CITES許可証	
		輸入許可証	
	デューディリジェンス/デューケア	DD実施記録	

デュー・ディリジェンスの留意点

- ミラノの家具産業界における再利用材(CW法規制対象外)の使用量は膨大
→まず、再利用材か否か(偽装再利用材でもないこと)を確認
- 家具に使用されうる輸入材については、特に突板や合板の高リスク国材に注意
→例:突板の1割強がカメルーン産、合板の3割強がロシア産
- 他に木材パルプの高リスク地域からの輸入が比較的多い(3割程度)
→主に紙製品の輸入原料におけるリスク?
- 主に環境・安全・雇用規制や、取引に係る納税・樹種規制等において、
薪炭材の使用量のうち半数は自家消費につき概ね規制対象外、もう半数は市場経由につき規制対象
→市場経由のうち8割＝総消費量の4割が地下経済経由のため違法
→違法薪炭材・偽装薪炭材・偽装再利用材の混入リスクを含め、特にボード類にリスク
- 森林認証の利用が一般的

森林認証の普及概況 (FM認証)

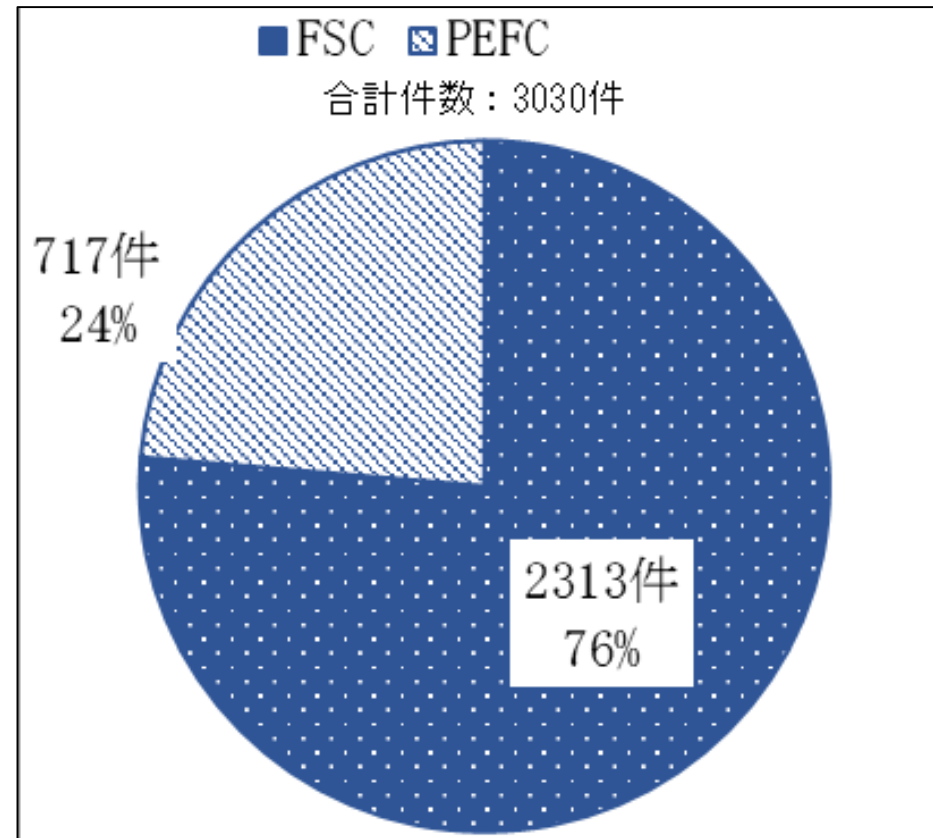


※国土面積及び森林面積は2015年推定値、FSCは2019年2月時点、PEFCは2018年9月時点

典拠：FSC及びPEFC“Facts & Figures”

→主にPEFC、全森林面積の1割程度、主に薪炭材またはチップ用材の生産林
→→国産材におけるプレゼンスは低い

森林認証の普及概況 (CoC認証)



- 主にFSC、世界第4位の取得件数、FSCのうち4分の1が屋内家具
- アジア市場向けイタリア家具の最大規模の展覧会・ミラノサローネ上海で、
木材家具を販売する出展者のうち10%を無作為抽出→ほぼ全社が森林認証を取得
- 木製家具における森林認証のプレゼンスは非常に高く、リスク低減としての取得が一般的

Grazie

